⑶　落札者の決定方法
①　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
②　標準点　①の要件を満たす入札を行った者に対して、要求要件を実現できると認められる技術提案については、100点の標準点を与える。
③　加算点及び施工体制評価点
・３⑴①ａ及びｂの評価項目について、ａの満点を40点、ｂの満点を20点として、評価基準に従って評価し、その内容に応じた加算点を与える。
・３⑴②ａ及びｂについて、それぞれ総合的に優（15点）、良（５点）、可（０点）として、施工体制評価点を与える。
④　上記により得られる標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑤　評価値・基準評価値について　評価値は、基準評価値を下回らないこと。なお、基準評価値とは以下のとおりとする。評価値及び基準評価値の計算において予定価格と入札価格の単位は億円とする。
基準評価値＝100点（標準点）÷予定価格（単位：億円）
⑥　評価値の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑷　技術提案に基づく施工　実際の施工に際しては、事前に提出した技術提案に基づき同等以上の施工を行うものとする。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課契約係長　電話087―851―8061（内線2526）
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和元年５月22日から令和元年８月23日まで、入札説明書等ダウンロードシステムにより配布する。
入札説明書等ダウンロードシステムのアドレスは次のとおりである。
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　申請書及び技術資料の提出期間、場所及び方法　令和元年５月23日から令和元年６月21日までの午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和元年５月23日から令和元年６月21日までの午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に上記４⑴）に直接持参すること。
⑷　入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和元年８月23日午後２時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙による入札の場合は令和元年８月23日午後２時までに四国地方整備局総務部契約課に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑸　開札の日時及び場所　開札は、令和元年８月28日午前10時　四国地方整備局入札室にて行う。
⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和元年７月19日から令和元年８月23日午後５時まで（利付国債の提供の場合は令和元年８月９日午後５時まで）
〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33
四国地方整備局総務部契約課契約係長　電話087―851―8061（内線2526）持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、契約変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による（契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるＶＥ方式。）。
⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び技術資料の差し替えは認められない。
⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリング等を行う場合がある。
⑾　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び技術資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒁　本工事に関係する四国地方整備局（港湾空港部除く。）及び香川河川国道事務所の発注者支援業務等の契約者等（契約者及び契約予定者となったコンサルタント（設計共同体の各構成員及び業務に従事する技術員の派遣元及び出向元を含む。）をいう。以下同じ。）及び当該発注者支援業務の契約者等と資本面・人事面で関係があると認められる者は、本工事に参加することができない。なお、「本工事に参加」とは、本工事の入札に参加すること及び本工事の下請けとして参加することをいう。
⒂　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideki Hirai Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism